

平成28年度第6回岐阜県事業評価監視委員会

議事要旨

1. 日時：平成29年1月25日（水）9：30～12：00

2. 場所：岐阜県庁 7階 7北1会議室

3. 出席委員：岐阜大学 教授 工学部
岐阜大学 教授 総合情報メディアセンター
岐阜工業高等専門学校 准教授 環境都市工学科
岐阜大学 教授 地域科学部
郡上森林組合 代表理事組合長
岐阜県弁護士会 弁護士
岐阜県農業協同組合中央会 専務理事
岐阜県商工会女性部連合会 副会長
各務原商工会議所 会頭
一般財団法人 岐阜県地域女性団体協議会 理事
公募
公募 名古屋大学 特任助教
公募 会社員

八嶋 厚
篠田 成郎
坂本 淳
三井 栄
石田 五秀
福手 朋子
松永 政人
村瀬 眞理子
柳原 幸一
度会 さち子
浅野 勝博
大野 沙知子
前川 利枝

4. 議事要旨署名委員の指名について

委員長が署名委員として石田委員、前川委員、柳原委員を指名。

5. 議事

1) 事後評価実施箇所の説明及び審議について

- ①農業農村整備事業：県営中山間地域総合整備事業「瑞浪東部」 [県事業]
- ②道路事業：道路改築事業「(一)大垣江南線(小泉～西結)」 [県事業]
- ③砂防事業：災害関連緊急地すべり対策事業・特定緊急地すべり対策事業
・地すべり対策事業「東横山」 [県事業]

2) 社会資本総合整備計画評価の説明及び審議について

- ①拠点性の高い、にぎわいあふれるまちづくり
- ②拠点性の高い、にぎわいあふれるまちづくり(防災・安全)
- ③岐阜県建築物等安全ストック整備計画
- ④岐阜県建築物等防災事業計画(復興基本方針関連(全国防災))
- ⑤安全・安心な住まいづくりの実現と日本一住みよいふるさとづくり
(岐阜県地域住宅計画)

6. 議事要旨

1) 事後評価実施箇所の説明及び審議について

①農業農村整備事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：県営中山間地域総合整備事業「瑞浪東部」
- ・説明者：農地整備課 河瀬課長

【審議】

石田委員

この地区で転作はありますか。

説明者（河瀬課長）

新たに栽培が始まった高収益作物として「いちご」があります。このように地区内では小規模な転作はありますが、大規模な転作としては地区外も含めた広い範囲で大豆が作られています。

度会委員

「きなあつ瑞浪」の利用客はどのような方たちですか。地元の人を中心なのか、高速自動車道に近いことから、観光バスを使つての団体客などありますか。

説明者（河瀬課長）

施設は、国道19号線沿いにあることや、地元野菜・ポーノポークを使ったレストランがあることから、広範囲の方々に利用されていると聞いています。詳細な人数については把握していませんが、農産物を多く扱っていることから、多くの地域住民の方にも利用されています。「きなあつ瑞浪」の全体の売り上げは、平成24年度は229百万円、平成27年度は423百万円となっています。

浅野委員

事業地域内に、耕作放棄地はありましたか。

説明者（河瀬課長）

現在、面積で1%程度です。

浅野委員

受益者589人のうち、事業の同意を得たのは何人ですか。

説明者（河瀬課長）

全員に同意をいただいています。

浅野委員

受益者の負担金はどのくらいですか。

説明者（河瀬課長）

受益者の負担は、事業費の5%です。

八嶋委員長

対応方針で、新規事業への留意点として、「計画段階から農家や地域住民の意見を取り入れて事業計画を検討」としているように、この事業は、受益者の需要により農業振興を図るもので、行政の供給型公共事業ではないのに、あえて委員会の審議地区としたのはなぜですか。

説明者（河瀬課長）

ほ場整備事業や水路整備事業等の基盤整備事業については、農家の方の負担も伴うことから農家の方の意見を聞きながら事業を進めていますが、本地区は「きなあつ瑞浪」の用地を創設換地するなど、地域全体の振興を図るために地元や関係機関の意見を聞きながら進めてきたということで、農業農村整備事業の中でもいい事例であることから、出させていただきました。

八嶋委員長

建設発生土の有効利用で、事業費の20%にあたる1億8千万円が縮減されましたが、計画時に見込めなかったのですか。また、縮減できた事業費はどう取り扱うのですか。

説明者（河瀬課長）

建設発生土は、工事間での流用を念頭に置いており、計画時には、ある程度の見込みはありましたが、受け入れ先や工程の都合上、確約がとれているものではありません。縮減できたものについては、事業費が減となります。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）を了承する。

②道路事業 [事業主体：岐阜県]

- ・ 審議事業：道路改築事業「（一）大垣江南線（小泉～西結）」
- ・ 説明者：道路建設課 熊谷課長

【審議】

坂本委員

整備効果の一つに交通渋滞の緩和がある一方、社会経済情勢の変化の説明において、周辺地域で土地開発が進んでいるとあります。土地開発により、物流拠点や商業施設が進出すると、交通量が増加し、新たに交通渋滞が発生する要因になりますが、その点はどのように考えているのですか。

説明者（熊谷課長）

土地開発後の周辺の交通量をみて、一時的な対策を行うか、中長期的な対策を行うか、地域の方々のご意見を聞きながら、ケースバイケースで対応して参ります。

八嶋委員長

対応方針で、改善措置の必要性として、「長良川渡河部を含め、先線の整備が必要」としてありますが、この事業評価監視委員会では当事業に対して審議するのであって、まだ事業化されていない区間の整備の必要性についての判断はできないと考えます。

事務局

この委員会では、対象事業に関する対応方針案について審議いただくものですので、それ以外の内容については対象としないこととします。ついては、審議資料についても、該当部分について削除し、修正させていただきます。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）を了承する。

③砂防事業 [事業主体：岐阜県]

- ・ 審議事業：災害関連緊急地すべり対策事業・特定緊急地すべり対策事業
・ 地すべり対策事業「東横山」
- ・ 説明者：砂防課 名張課長

【審議】

浅野委員

地盤変動に関する観測は今後も続けていくのですか。

説明者（名張課長）

現在まで各種データを5年間継続観測していますが、地盤変動の兆候は見られず、安定した状態を保っています。今後、今までのような観測は終了します。既存の観測施設は残しますので、1年毎などの定期的な観測はできるようにしておきます。

浅野委員

費用対効果分析の算出にある維持管理費は観測に係る費用ですか。

説明者（名張課長）

観測に係る費用も含みますが、法面やコンクリート構造物が劣化した際の維持管理に必要な費用を計上しています。

浅野委員

頻度は少なくなるが、観測は継続していくということですか。

説明者（名張課長）

そうです。

石田委員

排土工で発生した掘削土は他事業等で利用したのですか。

説明者（名張課長）

このときは緊急性がありましたから、流用について事前の調整が十分にできませんでしたので、多くは揖斐川町の協力を得て、町有地に運搬して処理しました。

八嶋委員長

アンケート調査結果で、環境・景観が悪くなったという回答がありますが、具体的な内容はわかりますか。

説明者（名張課長）

本事業に関する不満の内容については、具体的な記載がありませんでしたので把握できておりません。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）を了承する。

2) 社会資本総合整備計画評価の説明及び審議について

(1) 社会資本総合整備計画[計画策定主体：岐阜県]

[整備計画の名称]

①拠点性の高い、にぎわいあふれるまちづくり

②拠点性の高い、にぎわいあふれるまちづくり(防災・安全)

説明者：都市整備課 岩田課長

【審議】

松永委員

転入者の数値は飛騨地方等も含めた岐阜県全体の数値ですか。

説明者（岩田課長）

資料の数値は岐阜県全体のものです。事業を実施した市町だけの数値ですと、岐阜県全体の10.4%に対して10.6%であり、全体より若干高い数値となっております。

八嶋委員長

この結果によると、岐阜県全体では、人口は減少傾向にあることから、事業を行っていない箇所では過疎化を促進していることになるのでしょうか。

説明者（岩田課長）

当結果だけではそこまでの判断はできません。

前川委員

転出者の理由についても同様の項目で調査されていますか。転入者と転出者の割合はどのようになっていますか。

説明者(岩田課長)

確認し、追って説明します。

(審議後に下記のとおり説明)

転出者も増加傾向にありますが、転入者の割合は平成20年の7.6%から平成26年は10.4%と2.8%の増加であるのに対して、転出者は平成20年の6.9%から平成26年は9.00%と2.1%の増加にとどまっております。

【審議結果】

計画策定主体の今後の方針（案）を了承する。

(2) 社会資本総合整備計画[計画策定主体：岐阜県]

[整備計画の名称]

③岐阜県建築物等安全ストック整備計画

④岐阜県建築物等防災事業計画（復興基本方針関連（全国防災））

説明者：建築指導課 篠田課長

【審議】

篠田委員

住宅の耐震化について目標を達成できなかったとのことですが、無料で耐震診断を受けることや耐震補強の補助制度を知らない人がいるのではないのでしょうか。広報はどのようにされたのですか。

説明者（篠田課長）

耐震診断に関しては、チラシを一昨年に全戸に配布し啓発活動をしてきました。また、新聞、テレビや市町広報を活用しながら広報を行ってきました。耐震診断については認知度は高くなってきています。

松永委員

民間の耐震化が進まない要因として、工事費の問題もあると思います。この整備計画では、公共施設と民間住宅への補強の事業費の割合はどのくらいですか。

説明者（篠田課長）

概ね、公共と民間の割合は、半々くらいです。民間への補助制度については、全国的に見ても高い水準にあります。

石田委員

コンクリートや鉄筋等の木造以外の住宅も対象となりますか。

説明者（篠田課長）

耐震診断については、補助事業があります。耐震補強については、現在は木造住宅のみを対象としています。

岐阜県内での住宅の耐震化率が低い要因として、古い木造住宅が全国に比べ多いことがあります。阪神淡路大震災をみても古い木造住宅の倒壊率が高かったことから、木造住宅の耐震化を進めることが最も必要だとして取り組んでいます。

八嶋委員長

簡易耐震補強への補助ですが、震災時に家屋は多少倒壊しても、命だけは守るという耐震補強工事を進めるにあたり、例えば、地震保険に入った場合、倒壊した場合の補償額と耐震補強工事に要する費用との関係など、行政はどこまで説明されているのでしょうか。

説明者（篠田課長）

耐震補強工事は様々なものがあり、所有者はそれぞれの考えで工法を選択されます。県のホームページでは、簡易的に地震に対するリスクを評価するツールを公開しています。このツールでは、耐震改修に要する費用と、それによって地震に対するリスクがどの程度になるかを比較し、適した工法を選択できるようにしています。

【審議結果】

計画策定主体の今後の方針（案）を了承する。

(3) 社会資本総合整備計画[計画策定主体：岐阜県]

[整備計画の名称]

⑤安全・安心な住まいづくりの実現と日本一住みよいふるさとづくり
(岐阜県地域住宅計画)

説明者：住宅課 山本課長

【審議】

篠田委員

公営住宅の近の島住宅の近隣に住んでいます。数年前から入居者がいなく、現在も敷地内に入れないようにフェンスが設置されており、目標を達成できなかった県営住宅だと思いますが、今後の計画はどのようになっていますか。

説明者（山本課長）

近の島住宅については、当初は建て替えを計画しており、入居者の方に退去していただきましたが、その後、県の財政状況が悪化したため、事業の見直しを行い、建て替えは中止となりました。耐震性が基準を満たさず、老朽化が進んでいる一部の棟については、県営住宅の入居率が下がっていることから、入居募集の予定はなく、将来的に、取り壊すことを前提に、立ち入れないようにしています。

度会委員

県営住宅を中心とした説明でしたが、計画の概要説明で、地域固有の住文化の育成として、地域材のPRと産直住宅の建設促進を掲げていますが、取り組みは民間でなく、県営住宅だけを対象にしているのですか。

説明者（山本課長）

この整備計画は、公的賃貸住宅の整備を推進するため策定したもので、この計画では公営住宅を対象に取り組んでいます。今年度見直しを行っている岐阜県住生活基本計画という別の計画で、民間を含めた居住環境の整備に取り組んでいます。

浅野委員

バイパス整備の成果指標として、移動時間を4分短縮するとありますが、人によっては、4分短縮するために、事業費58億円も要したのかと捉えられかねないと思います。このバイパス整備は、東濃学園都市からJR多治見駅までの利用者よりも、東海環状自動車道へのアクセス向上や、将来的には多治見市と土岐市を結ぶ重要な道路となることも説明した方がいいと思います。

説明者（説明補助者）

委員の発言のとおり、このバイパスは、移動時間の短縮のほか、都市間の連絡強化や緊急輸送路としての機能、国道19号の渋滞緩和など様々な整備効果があります。整備計画の中では、効果がわかりやすい成果指標として、移動時間の短縮を用いました。

八嶋委員長

今後の方針案として、いくつかの項目を挙げていますが、移住の促進、空き家対策、子育て世帯の住まいづくりなど、今回の計画の評価になかった内容があります。事後評価として議論されていないものが唐突にあげられても委員会として了承していいのか判断できません。列挙されている内容は重要なことではありますが、この委員会としては、事後評価として確認できたものについてのみ審議することとします。

説明者（山本課長）

今後の方針案としては、県として今後も長寿命化や高齢化対策を継続的に進めていくということで、整備計画の目標と大きく外れることのないマスタープランを基にした方針案をあげましたが、今回の評価に直接関連しない内容がありますので修正します。（今後の方針案について、修正し、説明）

【審議結果】

計画策定主体の今後の方針（案）を了承する。